

令和6年度 子どもの予防接種




予防接種法で定められた予防接種

個別予防接種・・・佐賀県内の実施医療機関で接種できます。

予防接種の種類		対象者	標準的な接種期間	回数	間隔 (注意点1参照)
□タ ※経口生ワクチン	1価(ロタリックス)	生後6週0日～24週0日後までの間	初回接種は生後2か月に至った日から14週6日後まで	2回	27日以上あける 2種類のワクチンがあるが、同じワクチンを接種すること
	5価(ロタテック)	生後6週0日～32週0日後までの間		3回	
小児用肺炎球菌 (15価)	初回	生後2か月～5歳に至るまで	生後2か月～7か月に至るまで ※ 2回目・3回目は24か月に至るまでに終了	3回	27日以上あける 《標準的な接種パターン以外》 ・接種開始が生後7か月～1歳に至るまでは初回2回、追加1回 ・接種開始が1歳～2歳に至るまでは2回接種(60日以上の間隔で2回) ・接種開始が2歳に至った日～5歳に至るまでは1回(追加なし)
	追加	生後2か月～5歳に至るまで	生後12か月～15か月に至るまで ※ 初回終了後、生後12か月以降に初回終了から60日間以上あける	1回	
B型肝炎		生後1歳に至るまで	生後2か月～9か月に至るまで	3回	・27日以上の間隔を置いて2回接種 ・初回接種から139日以上あけて1回接種
5種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ・ヒブ)	初回	生後2～90か月に至るまで	生後2ヶ月～7か月に達するまで	3回	20日以上あける
	追加	生後2～90か月に至るまで	初回3回接種後6か月～18か月に達するまで	1回	初回終了後6ヶ月以上あける
4種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	1期初回	生後2～90か月に至るまで	生後2ヶ月～12か月に達するまで	3回	20日以上あける
	1期追加	生後2～90か月に至るまで	初回3回接種後12～18か月に達するまで	1回	初回終了後6ヶ月以上あける
ヒブ	初回	生後2か月～5歳に至るまで	生後2か月～7か月に至るまで	3回	27日以上あける 《標準的な接種パターン以外》 ・接種開始が生後7か月～1歳に至るまでは初回2回、追加1回 ・初回接種は12か月までに行う ・接種開始が1歳に至った日の翌日からは1回のみ
	追加	生後2か月～5歳に至るまで	初回(3回百文又は2回目)終了後7か月以上あける (標準的には、7か月～13か月)	1回	
2種混合 (ジフテリア・破傷風)		2期	11歳以上13歳未満	小学6年生	1回
BCG		生後1歳に至るまで		生後5～8か月に達するまで	1回
麻しん風しん混合(MR)	1期	生後12～24か月に至るまで	1歳		1回
	2期	5歳以上7歳未満で小学校入学前の1年間の間	年長児		1回
水痘 (水ぼうそう)	1回目	生後12～36か月に至るまで	生後12か月～15か月に至るまで	2回	1回目接種から3か月以上あける
	2回目		1回目接種から6ヶ月～12か月あける		
日本脳炎 ◎ 右ページ参照	1期初回	生後6～90か月に至るまで	3歳～4歳に達するまで	2回	6日以上あける
	1期追加	生後6～90か月に至るまで ※初回終了後6か月以上の間隔	4歳～5歳に達するまで	1回	標準的には初回終了後概ね1年(11か月～13か月)の間隔
	2期	9歳以上13歳未満	9歳～10歳に達するまで	1回	
子宮頸がん		小学6年～高校1年生相当の女子	中学1年生の女子	3回 または 2回	3種類のワクチンがあるが、原則同じワクチンを接種すること。 《サーバリックス(2価の場合)》 3回接種：0、1、6か月後 《ガーダシル(4価の場合)》 3回接種：0、2、6か月後 《シルガード9(9価の場合)》 ①初回接種が小6-14歳の場合 2回接種：0、6か月後 ②初回接種が15歳以降の場合 3回接種：0、2、6か月後

※「標準的な接種期間」に接種することをお勧めします。

 **任意（予防接種法に基づかない）予防接種で町の助成があるもの**
個別予防接種・・・武雄市杵島郡内の実施医療機関で接種できます。

予防接種の種類	対象者	回数	助成金額
インフルエンザ	0歳～中学3年生	1回目接種時の年齢が ①0歳～13歳未満・・・2回 ②13歳以上・・・1回	一人に2,000円

◎医療機関への予約について

1. 接種日の1週間前までに医療機関に予約を入れてください。
 予約後、体調が悪く接種できない場合は必ず医療機関へ連絡をしてください。
2. 予約時は母子健康手帳で確認し、予防接種名、回数、接種日、住所、乳幼児氏名、性別、生年月日、保護者氏名、電話番号、1ヵ月以内の予防接種の有無などを伝えてください。
※インフルエンザについては、武雄市・杵島郡内の医療機関での接種が助成の対象となります。



◎予防接種の注意点

1. 接種間隔（別の種類のワクチンを接種するとき）
 注射生ワクチン(BCG、麻しん・風しん、水痘) → 27日以上あけると予防接種可能
 ※ただし同じ予防接種を、複数回接種するときの間隔はそれぞれ異なります。

5種混合1期初回の接種間隔は20日以上	小児の肺炎球菌初回の接種間隔は27日以上
日本脳炎1期初回の接種間隔は6日以上	インフルエンザの接種間隔は2～4週

 ※不活化ワクチンや経口生ワクチン接種後に他のワクチンを接種する時の接種間隔はありません。
2. 予防接種を受ける前に必ず、「予防接種と子どもの健康」をよく読んでください。
3. 当日は母子健康手帳、予防票、健康保険証を持参してください。
 予防票は医療機関受付にも用意しています。
4. お子さんの健康状態がわかる方が連れて行くようにしましょう。
5. 体温は接種会場で測ります。（接種時間頃の体温を時々測り、平熱を知っておきましょう）
6. 予防票の色が予防接種の種類によって異なります。
7. 予防接種の対象疾患にかかり予防接種を受けない場合は、役場健康づくり係にご連絡ください。



※対象年齢の考え方

「0歳未満」「0歳に至るまで」「0歳に達するまで」とは、誕生日の前日までが対象となります。

◎日本脳炎の特例について

※平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれで4回の接種を受けていない人は、20歳未満まで定期接種として残りの回数分を受けることが可能です。

※平成25年度から、年度初めに18歳になる方を対象に第2期の不足接種分を個別通知、勧奨しています。

◎5種混合、4種混合ワクチンについて

※令和6年4月から5種混合ワクチンが定期接種となりました。これまで4種混合ワクチンを接種されている方は、原則として、同一ワクチンで接種を行います。

◎HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）について

※HPVワクチンは平成25年4月1日から定期接種となりましたが、このワクチン接種との因果関係が否定できない副反応がみられ、積極的なワクチンの接種勧奨を控えてきました。その後、ワクチンの有効性と安全性が認められ、令和4年4月から改めて定期接種として勧奨することになりました。

※積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方（平成9年4月2日から平成20年4月1日の間に生まれた女子）は不足分を追加で接種することができます。追加接種の実施期間は令和4年4月1日から令和7年3月31日までの3年間です。

HPVワクチン接種対象者には個人通知でお知らせします。

大町町が助成している任意のワクチン接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、大町町が加入している予防接種事故災害補償規程に基づく補償を受けることができます。健康被害の程度に応じて、規程で定められた金額が支給されます。

《問合せ先》

大町町役場子育て・健康課健康づくり係（美郷内）
 TEL 0952-82-3186（直通）